

## 第10回 社会資本整備等ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2016年3月24日（木） 10:00～12:03
  2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階大会議室
  3. 出席委員等  
高橋 進（主査） 日本総合研究所理事長  
赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授  
羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授  
鈴木 準 株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加）
- 

（概要）

<テーマ：PPP/PFI>

各府省庁等より資料について説明後、以下の通り意見交換。

（委員）

PPP/PFIについては、この1年ぐらいで随分取り組みが進展する兆しが出てきたという印象を持っている。もちろん、産業競争力会議でも似た観点から推進をしていただいているので、そのせいも当然あると思うが、かなり進む機運は出てきた。

これから先は、やはり具体的な事例でいかに成功事例をつくっていくかということと、それを横展開していくことと、もう一つは、やはり裾野を広げていく。球出しという言葉かもしれないが、裾野を広げることで頂上も高くなっていくということではないか。具体的に、今の各説明について質問させていただきたい。

まず、内閣府資料1の11ページ、PPP/PFI専門家派遣制度の運用について、数日前に九州に行き、専門家と言われる方にお会いして話を伺ってきたので、なるほど、この人ならいけるのかなという感じを持った。質問は、その下の地域プラットフォーム形成支援事業について、民間提案等を促進するモデル的な取り組みを推進と書かれているが、ここのところをもう少し詳しく説明していただきたい。

それから、国交省、まず下水道については、大阪が一番近いと思うが、成功事例をつくることと同時に、やはり裾野を広げる努力が必要。その辺、具体的に将来的な横展開を進める意味でも、プラットフォームをつくること自体が横展開の一つの材料になるが、下水道ということで見るときに、案件形成の支援、裾野を広げるという観点からはどういうことが考えられるのか。プラットフォーム以外のことで何か施策があればお聞きしたい。

それから、道路について、これは愛知が、特区にすることで実現に向けて御努力していただいているということは非常に評価できるが、これから先、道路ということについてどう考えたらいいか。2件目、3件目が出てくるのか。あるいは、もしPPP/PFIということで、やや広い視点から道路を見たときに、何かもう少し違う取り組みというか、新たな取り組みが道路に関してないのかどうか、その辺をお聞きしたい。

それから、地域プラットフォームについて、よくわからなかったのが、いわゆる地域ブロックの形成と、それから県・市のプラットフォームの形成、この2つの役割分担というか、それらがどのように有機的につながっていくのかということも、もう少し詳しく説明いただきたい。

それから、厚労省だが、これは産業競争力会議で議論すべきことなのかもしれないけれども、私の印象としては、水、特に飲み水ということになると、品質とか安全、安定供給というところが非常に話題になるので、どうしてもほかのPPP/PFIに比べると、住民とか議会の抵抗というか懸念、心配が強いように思う。そこを乗り越えないと、横展開というところでいつもつまずくような気がするのだが、その辺について、ボトルネックを外すという観点から考えをお聞きしたい。

それから、国交省に戻るが、プラットフォームの形成について、やはり実行部隊ということだとすると、県あるいは市レベルでのプラットフォームの立ち上げというのが非常に重要。ただ一方で、各自治体はそれなりの問題意識を持って、彼らもプラットフォームと呼ぶかどうかは別として、協議体とか、いろいろな形で協議する仕組みをつくっている事例が結構あるように思う。そうだとすると、そういうものはむしろプラットフォームの卵になるので、各自治体のボトムアップの取り組みをうまく取り込むなり、それを支援する形でプラットフォームにしていくということが考えられるのではないか。

それから、文科省の、1ページ目の指定管理について。指定管理者制度というのは、やはりPPP/PFIをこれからより進めていく上で入り口になる制度だと思うが、具体的に施設ごとの指定管理の導入率を見てみると、3割を超えているようなものもあれば、1割に届いていないようなものもあるのだが、必ずしも届いていないものが指定管理に向かないものだとも思えない。例えば公民館とか図書館、こういうものは指定管理者制度に向かないのだろうか。むしろ、こういうところでももっと上げられるのではないかという気がする。指定管理の比率をさらに上げていく、あるいはばらつきをならしていくという観点で、何か考えがあればお聞きしたい。

(内閣府民間資金等活用事業推進室)

資料の中の民間提案等を促進するモデル的な取り組みについて、我々は民間提案を促進していきたいと考えており、やはり民間の方々にお話を伺っていくと、提案するためにはコストがかかるということがある。また、官のほうで期待していないものを提案されても、これは官のほうで受けられず、行き違いになってしまうということがあるので、あらかじめ、こういった事業について民間提案を受け付けたいということを公表しているような取り組み、例えば、福岡市でロングリスト・ショートリストというのを公表しているが、こういったものを推進していきたい。そういったことによって、民間のほうからすれば、ある程度、施設の整備が予見でき、一方、官の側からすれば、整備をしたいと思っている施設について、民間の提案をいただくことができ、自分たちでやろうとしているよりも、もっといろいろな形で整備についての可能性が広がるということがある。そういった官民ともにウィン・ウィンになるような関係ができるのではないかと考えており、こういった取り組みをモデルとして広めていきたい。

(国土交通省)

まず、下水道について、コンセッションの関係、裾野を広げる努力ということで、今年度、首長のところに直接訪問し、下水道部長とか、下水道の企画課長とか、もう既に10カ所ほど回り、直接、首長自身にこのコンセッションについて、浜松の事例なども参考にさせていただきながら話をするという働きかけを実施している。

道路については、愛知公社が今後どのようになっていくのかを各自治体も見ていると思う。道路局としても、その辺のところは自治体の希望、要望に応じて対応していくと申ししており、国交省としても支援をしていきたい。

また、広い視野でということに関して、今、国交省の官民課では、先導補助という形で自治体から、PPPの取り組みについてはいろいろな形で話がある。道の駅の話や、あるいは管理の包括民間委託的なものを進めているところである。

それから、この地方ブロックと県・市単位のプラットフォームの関係について、資料の2ページをみていただきたいのだが、基本的には、地方のブロックのほうでは、情報、ノウハウの横展開ということを考えている。下の自治体単位のほうは、国交省案件に限られるのではないかとと思うが、案件形成を直接具体的に支援するというをやっていきたい。こちらの成果を上の方の地方ブロックのほうに報告し、その成果として、どういうところがうまくいって、どういうところがうまくいかなかったのかという情報を地域の中で共有しながら、また次の自治体単位のプラットフォームの芽出しにつながっていくような取り組

みにしたい。

それから、県・市レベルでも既にいろいろ取り組みがあり、それをうまく拾い上げることができないかということについて。今年度、5つの地域でプラットフォームを形成しており、この中でも、例えば名古屋市などでは、これは駅前周辺のまちづくりの関係なのだが、もう既にあったものを少し拾い上げながらやっていくというふうにしている。来年度に向けても、また複数カ所選定していきたいのだが、希望も聞きながら、また、もう既に取り組んでいるものも国交省の支援がほしいということであれば、そのような形で設置をしていきたい。

(委員)

自治体のプラットフォームについては国交省管轄の具体的な案件という話だったが、地方ブロックのほうは国交省の管轄に特に限っていないということか。

(国土交通省)

おっしゃるとおり。こちらは内閣府との事務局共催であり、これは広く、国交省案件に限っていない。全体でやっている。

こちらの地域の案件の掘り起こしのほうなのだが、これは国交省で取り組んでいるものであるため、国交省のものとプラスアルファで何かが入っているということはあると思うが、基本的には国交省のものが基幹事業として入っているものを選びたい。

(委員)

国交省か内閣府かどちらに質問したらいいのか、あるいはまちづくりになるのかわからないが、先ほど申し上げた、自治体がみずから立ち上げているようなプラットフォームの場合は、必ずしもそこで取り上げようとしている案件が国交省案件とは限らない。むしろ違うものもあると思うが、そういう意味では、自治体ごとのプラットフォームについて、いろいろな省庁のいろいろな案件、あるいはそのまちの特色に応じたさまざまな形での案件が出てくる。その辺が中央省庁の縦割りの間に落ちないで、うまく拾い上げられてプラットフォームができ、どこの省庁の案件であっても取り上げられるようになることが理想的だが、そういう動きにはなりつつあるのか。

(内閣府民間資金活用事業等推進室)

そういう動きにしていきたい。国交省とも情報を共有しており、地方ブロックのプラットフォームにおいてもさまざまな自治体の方と意見交換をしている。

そういった場できめ細かくニーズを把握しながら関係省庁を巻き込んで、縦割りを排除しながらPPP/PFIを推進していきたい。

（厚生労働省）

住民なり地方議会の理解を得ることがなかなか難しいということについて、特に口に入る飲み水ということで、安全性が保たれるのかという話は一般の方の疑問としても大きいところ。丁寧に説明し、住民なり議会の理解を得ることは施策を進める上で極めて重要。水道事業体、それぞれよく見てみると経営自体も大変厳しい状態になっている、そういったところを実際に官、自治体がやっても、なかなかもう難しいところまで来ているということのをうまく説明できていないところもある。民に任せると心配ということではなくて、官がみずからやってもなかなか難しいので、これは経営方針を切りかえてやるというような理解をまずは水道事業体のほう、あるいは首長とか議会の方にもそういった認識を持ってもらうためには、アセットマネジメントとか、そういったことでみずからの状況をしっかりと評価して、民間活用も十分考えていかなければならないという話を、しっかりと自治体からも丁寧に説明していただいて、理解を得ることがどうしても必要。

もちろん、議会の対応で御相談があれば、厚労省のほうでもできる限りサポートはさせていただきたい。そのためにも、やはり事例を少しでも早くつくって、こういった先進的な事例がきちんと動いていますという話を、国のほうとしても積極的にPRしていきたい。

（委員）

今の点については述べられたとおりで、やはり各自治体の住民あるいは議会の議員の方に実情を知っていただくということが最初だと思うのだが、そういう意味で言うと、例えばこういう会議のときに、いつも私どもが総務省にお願いしているのは、1人当たりのコストだとか、そういうものを出していただきたい。あるいは、それを現時点だけではなく、将来に向けてインフラの再整備、更新をしていくときに、これくらいコスト負担がふえるのだというところで1人当たりが出てきて、それが横比較できるようになると、各自治体でどれだけ対策が進んでいるのか、あるいは自分たちの自治体の状況がどの程度悪いのか、いいのかということが見えてくる。そういう意味では、自治体間で横比較できるようなデータの「見える化」、ここが一つ大きなポイントなのではないかと考えている。

上水道ということについても、もちろん各自治体、それなりの努力はしていると思うが、それでも私の印象では、かなり自治体間で取り組みの差が大きい。

結果として、将来的な1人当たりのコストだとか、そういうものが現時点ではかなり違うように思われる。したがって、やはり横展開して、似たような自治体の事例と比べて自分たちがどうなのかという相対ポジションがわかることは物すごく重要。そういう観点から、ぜひ「見える化」について、取り組みをお願いしたい。

(厚生労働省)

「見える化」ということで、これまで厚労省のほうもそういったデータの公表を細かいところまでは行えていなかったということもある。一例としては、管路がどれくらい古いかという経年化率や、あと、管路更新を年間どれくらい進めているのかという更新率も、今年度から各事業体別に全て数字を出して、遅れているところには星印なりをつけて、ほかの自治体と比べて自分たちはどれくらい遅れているのかということも、データとして公表している。

委員御指摘のコスト的な話は、そこまではまだできていないのだが、またいろいろな観点から、ほかと比べて自分がどれくらい厳しい状況に置かれているのかという話を理解していただくためのデータの公表も考えていきたい。

(委員)

基本的に個別施設について、例えば今後30年ぐらい先まで展望して更新をしていったときに、どのぐらいのコストがかかるのか、あるいはそれを住民1人当たりに置き直したときに将来的にどのぐらいコストがふえるのかとか、あるいはそれを避けるためにどういう施策が考えられるのかとか、ほかの公共施設についてはそういうところまで詰めて話をしたいということで議論させていただいている。ぜひ上水道についても似たような観点で、各自治体で共通してとれるデータなり共通したとり方というのが重要なので、横比較ができるような形での情報提供、「見える化」というのをぜひお願いしたい。

(総務省)

いろいろな施設とか財政状況等についての「見える化」は総務省としても進めており、例えば公会計の整備や、公共施設等総合管理計画の策定といった形を類似団体比較等できるような形での「見える化」とか、そうしたことも進めている。さまざまな情報公開ということについては、今後も進めてまいりたい。

(文部科学省)

公立文教施設の指定管理の関係で質問いただいた件についてだが、指定管理者制度の導入の関係でも、地方公共団体や教育委員会が指定管理者制度の導入

の検討等を進めやすくなるように、施設類型ごとに論点やグッドプラクティス等を示した手引を策定するとともに、ホームページ等を通じて普及啓発を図っている。

また、表の中で出ている数字は、平成23年度の社会教育調査のデータなのだが、現在、平成27年度現在の状況を調査しており、来年度公表予定である。恐らく数字は上がってくるのではないかと思うが、その状況も踏まえて、また必要な対策を考えてまいりたい。

(委員)

順番に、まず内閣府の説明だが、大分練れてきているので特に言うこともないと思って聞いていたが、やはり目標が10から12兆円とか、これを拡大していくということを設定されると、どこからあぶり出そうとしているのかということが聞きたい。今、当然PPPがトータルでこれぐらい挙がってきて、具体的にこういう案件があるということだと思うが、今回はそれ以上にもっとできそうなことがあるということだろうと思う。では、それは一体従前と比してどういうところを狙おうとしているのか。もしあれば、あぶり出そうとしているところをお聞かせいただきたい。

無理やりトップダウンというやり方はとられていないと思うが、目標を設定しようとする、どうしても無理くり出してしまうこともあったりする。このため推計精度を上げていく工夫が必要だろうといったときに、いろいろな工夫はされようとしているという話は伺ったが、いろいろな自治体もある中、ボトムアップの積み上げの根拠を、どうやって精度を上げていこうとしているのか、そこをお聞かせいただきたい。これは1点目。

2点目は、PPPのプラットフォームをつくってやっていく。これは九州も含めてどうも成果が上がりそうだと、ここまではわかった。一方でそういうことをやらない自治体も当然あるわけで、どうやって肘をつつこうとしているのか。

「見える化」、これはよくわかる。一定の効果はあるだろう。ただ、もう一歩進んで考えると、何らかのインセンティブも必要ではないか、もう一歩踏み込んで「見える化」の先に何か目標を前倒しで進めていく際の工夫があれば、ぜひお聞かせいただきたい。以上が2点目。

続いて、国土交通省だが、ブロック単位のプラットフォーム、これは内閣府と共同でやっているということだが、それと各都市版、これが互いにうまくぐるぐる回り出すと、かなり広い範囲で身近な自治体が頑張っている例が情報として各自治体に入ってきて、好循環が生まれ、うまくいくのではと感じた。

委員の質問に対する回答で、ブロック単位のプラットフォームは内閣府と共同で実施しているということで、リンクしているということがわかってよかつ

たのだが、一方で自治体の方々の具体的なPPPの案件づくりを考えると、やはりセミナーとかプラットフォームだけで本当に十分なのかということ、もう一歩踏み込んだ教育みたいなことも要るのではないか。

国土交通省は、たしか国土交通大学校などをお持ちで、例えばああいうところでPPPの案件づくりの教育プログラムを1週間、2週間、具体的に自分の自治体でやってみる。講師がちゃんと教えて、そういうもう一歩突っ込んだ人材づくりについては既に資産もあるので、そういったところまで考えられないか。座学でフォーラムで聞くというところを超えて、自分が手をかして演習スタイルで人材育成、ここまでやると効果があるのではないかということで、可能性について、ひょっとしたら内閣府もお考えかもしれないが、そのあたりをお聞かせいただきたい。

PPPの案件については、国交省の中でもできること、できないことでいろいろ拾い上げてうまくやられているという印象だが、先ほど話にあった道の駅は、今、積み上げているものよりも可能性があるように思う。あるいは例えば道路空間は、今は車のために使っているのだけれども、これは国の資産、県の資産、市の資産なわけで、歩行者のために開放すると当然そこから付加価値が生まれる。その管理をPPPみたいなものでやっていくと、もっと案件がふえてくる可能性もあるのかなと思う。そのあたり、何か新しい案件づくりについて少し考えがあれば聞かせていただきたい。

続いて、厚生労働省だが、反応のない自治体というのは、そもそもどういう特徴なのかというのを聞きたい。

やっているところは結構やっている、これはわかる。ひょっとしたら「見える化」をちゃんと過去からしているようなところは、既に積極的にやっていて、むしろ「見える化」すら取り組んでいないようなところは何もやっていないのか、あるいは、PPP化するための基礎的な条件が整っていないところがやっていないのか、皆さんベストプラクティスを見つけていくという話はされているのだが、やっていないところの分析をしていただけたらと思う。もしあればお聞かせいただきたい。

続いて、文科省だが、これは私どもの大学でもPPPで施設の更新などやっており、その際の私が感じている問題として、例えば子育て支援施設とか保育所みたいなものは、大学はぜんぜん足りていない。それがないと女性の教員の方は働けない。だけれども、PPPで新しく建った建物の中に例えばそういうものを入れようとすると、入らない。なぜかといえば、収益を上げるために下にコンビニを入れているからとか、いろんなことがあって、施設の複合化みたいなことが全体のキャンパスの中のプランを考えたときに計画途中で発生してくる、あるいは複合化みたいなことも含めてPPPの具体的なプランづくりの支援みたい



なことをより複合的な利用方法や、途中で計画を変えていくことに対してどれだけ指導がなされようとしているのか、このあたりについてお聞かせいただきたい。

まち・ひと・しごと創生本部については、これも文科省と同じだが、拠点の中でPPPということなので、今ある施設を、単にPPP化するというよりも、それを複合化する中でPPPの案件化するかということが非常に重要だと思う。その際には当然いろいろな部局をまたがった調整事項が必要になってくる。それについてどういう工夫を考えておられるのか、これを聞かせていただきたい。

最後、行革本部について、説明の中でも「先進的な地方公共団体の取組による効果を調査・分析し、横展開を図るべきである」ということだが、繰り返しになるが、できていないところの分析も必要ではないか。なぜなら、今まで目標を掲げているところをさらに超えて大きな効果を出そうとしているということは、今までやっていないところは何が問題でできていないのか。これをあぶり出さないことにはトータルの量が出てこないということになる。できていないところについてどういうアプローチを行革本部のほうで考えているのか。ベストプラクティスをお見せするのは結構なのだが、問題をちゃんと指摘してあげる。これがないといけないので、そのところをぜひお聞かせいただきたい。

最後1点は、それぞれ個々のPPPの案件が出てくるのはいいのだけれども、それは個々の効果。民間が投資計画を考える際には、全体がこういう計画でこういう効果が出てくるので、では、自分も投資してみようと思うわけなので、トータルの地域の中でのPPPのプランを個別の案件ではなくて全体のプランをどう指導してつくっていかうとされているのか。このあたりについて、もし考えがあればお聞かせいただきたい。

(内閣府民間資金活用事業等推進室)

最初の内閣府に対する御質問の1点目、今回の目標、計画部会の中で今後詰めていくのだが、目標を立てるときに、マクロな目標の立て方、例えばGDPに対するPPP/PFI事業規模の比率を何%にするために計算していくと全体でいくらというやり方と、そうではなく、きちんとストーリーを立てて、例えば今回全国20万人以上の公共団体については優先検討の仕組みを構築するよう要請したことを踏まえ、その公共団体の中で何件PPP/PFI事業をやっていくのかというボトムアップで積み上げていくやり方の2つある。

今回はどちらかというと、その後者のほうに力を入れていきたい。特に、公共団体については、優先検討の枠組みもきちんとできたし、プラットフォームについても既にKPIを設定している。これも基本的な考え方は、今後10年間で20万人以上の公共団体で、全てプラットフォームをつくっていただいて案件形成

に向かっていただくことを考えてやっているのです、その延長として、これまで例えば20万人以上の公共団体の中でこれだけのPPP/PFIをやっていたとしたらとすると、今後例えばそれに加えて収益施設型のものを1つずつやっていただくとか、あるいはPREの工夫を例えば何年間で何件ぐらいやっていただくとか、その辺についてはこれから計画部会で、余り背伸びし過ぎた目標だと公共団体も大変であるし、かといって、低ければ効果は低いということなので、どのあたりが我々からきちんとお願ひできるレンジであるのかということ踏まえて、そういう積み上げ方式の目標をやっていきたい。

2点目のプラットフォームのインセンティブの件について、これは非常に大事な話で、先ほども説明があったが、最大の課題はプラットフォームをつくってどうやって案件形成に結びつけていくのかということと、公共団体から見ると、それがちゃんと地域のビジネスの拡大につながっているかということが大事なので、地場企業さんがどれだけ主導的な役割をその中で担っていただけるかという仕組みをつくっていく必要がある。方向性としては、地場企業の創意工夫をどれだけ正當に評価してあげて、きちん点数をあげていくのかというところが一つある。

こういったことを我々としてどういう工夫ができるのかということも、今年からしっかり推進委員会の中でも議論をしていきたい。

#### (国土交通省)

今の関連なのだが、小さい自治体に聞くと、民間提案させようと思っても、そもそも民間提案できる民間プレーヤーがない。そこが非常に難しい問題。

先ほどの質問とも関連するのだが、自治体の中の職員も、ノウハウというか、やったことがないことをやるというのは非常に大きな負担になっており、先ほど述べられたように、今、国土交通大学校でもカリキュラムを持ってやっているが、それだけだとまだ足りないとも考えている。こういうものもまた内閣府や関係省庁の方にも相談していかなければいけない。今回地域プラットフォームをやってわかったのだが、それぞれの中にはかなり進んでいる自治体がある。その自治体の中に、非常にPFIに取り組んでいる職員さんがおられる。そういうスーパー公務員のような方がおり、そういう方をできたらうまく活用して、ほかの自治体にもお手伝いしてもらえそうな仕組み、オン・ザ・ジョブで実際に寄り添って手伝うような仕組みがないと、なかなかうまく伝わっていかない。

恐らく地域プラットフォームで、近所でいい事例が出てきてやってみようかと首長が思ったときに、うまく下がついでいける仕組みというのは、現在ない。これをうまく手当てしてやる必要があるということと、先ほど申し上げた、民間提案をやりやすくしてあげる仕組みについて、かなり工夫している自治体があ

る。そういったものを内閣府あるいは関係省庁の方とも話し合いながら、横展開されていくようなところも一緒にあわせてやっていかないと、優良事例のノウハウ等の横展開がなかなかうまくいかないというのは、今回プラットフォームをやらせていただいて感じたところ。

また、先ほど道路の関係があった。これはいい例かどうかわからないが、札幌市に大通公園において、地下歩行空間の整備といった空間の有効活用が行われている。ああいう形で道路のさまざまな使い方、道路だけではなくて河川もあるかもしれない。そういった商用利用のようなものもしっかりいいものを取り上げて、できるだけ展開できるように努力していきたい。

（厚生労働省）

反応のない自治体というものがどうしてもあるが、そういったところをどうするかという御質問について、傾向としては、こういったPFIとか官民連携に取り組んでいただいているのは規模の大きなしっかりとした事業体なので、案件形成という観点からいうと、内閣府でも20万人以上、まずそういった自治体から優先的に検討していくということである。そういった体制なり財政なりもしっかりしているところでないとなかなか検討が進まないという面があるので、案件形成の面からいうと、そういったところにまずは力を入れたい。

残るのが、小規模な事業体。そういったところは正直、職員も1人や2人でやっているところもあるし、財政も極めて厳しく、日ごろの維持管理で手いっぱい、官民連携やアセットマネジメントなども、そういったところに全然手が回っていないところも多数あるという認識。

そういったところにいきなり官民連携について考えろと言っても、なかなか難しい面があるので、そういったところは基盤強化の検討会なりでも言われているのだが、広域化である。ある程度そういった小さいところはまとまっていけないとやっていけないという面もあるので、そういったことを進める観点で、まずは都道府県なりのほうにもそういったところに目を配っていただいて、県全体の広域的なことをどう進めていくか見てもらいつつ、細かいところも官民連携でできる部分もあるので、そういったところはきめ細かく対応する必要があるが、なかなか小規模なところは実際に難しいと感じている。

（委員）

ただ、10万人ぐらいの規模というとな国に89個あって、人口規模で言ったら1,400万とか1,700万人ぐらいある。それぐらいの規模に対して何かまとめて効果的な民間的なやり方を導入していくというのは、生産革命的な考え方もあるし、ICTを使うというやり方もあるだろう。個別にPPPの案件をつくることも大

切だが、もう少し抜本的に根本的に生産性を高める方法はある気もするので、少し発想を変えてみることもあり得るという気はする。

(文部科学省)

施設単体ではなく、複合化してという御指摘をいただいた件については、昨年度、学校施設における複合化の手引を作り、学校施設と他の公共施設とが複合化したときの留意事項等を整理し、現在、発信しているところ。

また、多様なPPP/PFI推進のために好事例を収集して発信したいと先ほどプレゼンさせていただいたが、現在、手持ちのものでも様々なものが組み合わせあった事例もあるので、その辺を今後発信していくことを通じて、施設の複合化に関するPPP/PFIの推進に努めていきたい。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

複合化する拠点施設、部局をまたがる調整にどう取り組むかという御質問をいただいた。まち・ひと・しごと創生本部事務局には、PPP/PFIに限らず、自治体からさまざまな問い合わせや相談をいただくが、幸いなことに、まち・ひと・しごと創生本部事務局にはほとんど全ての省庁からの出向者が在籍しているため、その中で解決する、あるいは特定の省庁に問い合わせをフィードバックする際にも、かなりスムーズかつ効率的に実施しているところである。

また、省庁横断的に取り組まなければならないといった課題が生じた場合は、一つのテーマの会議体を設置して関係省庁に集まっていただき、いろいろな議論を深めていくといったこともやっているので、まち・ひと・しごと創生本部事務局でも必要に応じてそういったものに取り組んでいきたいと考えている。

(内閣官房行政改革推進本部事務局)

できていないところの分析が必要ということについては、そのとおりだと思う。今回の指摘では、まだそのレベルまで達していないので、うまくいっている事例をまず発信するということが、そういう観点でこういう指摘になっているのだが、これまでのヒアリングの中でも赤字になっている、規模が小さいといったできない理由については聞いているが、引き続き、所管省庁からも聞いて分析を深めていきたいと考えている。

地域トータルのプランについては、全くそのとおりだと認識している。まち・ひと・しごと創生本部でもやっておられると思うので、連携して取り組んでまいりたい。

(委員)

既に議論にも出たが、まずは事業規模について、この内閣府の資料の3ページ、4ページの「アクションプラン等の見直し」というところにあるように、アクションプランで規模を示すことは、目標としては頑張るという意味合いがあっていると思う。ただ、積み上げるにしてもどういう障害をどのように乗り越えればここにいけるのかというところが十分に見えていないとも感じているので、この目標はいいとしても、この目標の中身、目標に向けた途中の中間目標のようなもの、あるいは手法の目標、そういったものを今後、より深めていくことが大事というのが全体の感想である。

中身として一番大事であるのが、できているところもあるけれどもできていないところを見るべきだというのはまさにそのとおりである。それは地域的な話もあるが、何か障害になっているものがあれば、そのうち実際に解決できるものや「見える化」「分かる化」をすれば、実は障害ではなかったといったように、情報をきちんと提供してプラットフォームなどで議論をしてもらえれば、そうではないというものがあれば、それをわからせていくということが何よりも重要。

その障害の中で、特に重要だと思うポイントを4つ申し上げる。全省庁でもしアイデアがあれば教えていただきたい。

まず1つ目は、PPPで重要なのはリスクの分担。行政側が持っているリスクを民間側に渡すことによって、コストの軽減などができる。民間のほうはリスク管理能力があるという場合に、リスクが軽減されれば、それはすぐにはお金にははね返らないが、軽減のメリットというものもあるから、そこを定量的に評価していく。例えば水道などでは、安定供給とか水質の問題もあるため、リスク管理といったようなものをいかにきちんと行っていくのか、リスクの管理に向けた情報共有といった試みのようなものをされていけば教えていただきたい。

2つ目は、公共事業においても、公共財の提供においても外部性というものがあつて、市や市町村、小さくなればなるほど自分の地域だけではメリットはないけれども、ほかの地域も全部入れるとメリットがあるといったもの。いわゆる正の外部性があつて、それを内部化することができればメリットが出てくるけれども、単体の市町村ではメリットがない場合もあるので、地域全体の効果を見出して内部化していくための工夫、仕組みのようなものがあれば教えていただきたい。まさにブロック単位でのプラットフォームのようなものは、自分の地域だけではなく、周りの地域の効果も含めれば、これは効果があることになると思うので、そういうものも一つの試みではないか。また、何か補助金がある地域に与えて、ほかの地域からのメリットを吸い上げて、その地域に与えるといったような行政の仕組みも考えられるかもしれない。

3つ目は、雇用創出や経済活性化の観点で、PPPを行っても、大企業が受託して東京にお金が出てしまうからメリットがないという議論もあるが、実際に地域で雇用が創出される、あるいは地域の経済が変わるという場合に、その部分をどのように評価して入れていくのか。つまり、PPP本体では評価がなくても、その地域が変わったり、地域の雇用が増えることによってメリットが生じるのであれば、そのメリットを吸い上げれば、PPPのメリットが出てくる。つまり、これはまさに見えていないけれども、よく考えれば見えてくるという部分に関しての手法やノウハウ、そういうものを蓄積していくことが大事であるし、そういう試みがあれば教えていただきたい。

4つ目は、一番の根幹に関わる部分だと思うが、金利の問題で、マイナス金利が導入されて、金融政策の影響もあり、これまででも地方債を自治体が直接独自で記載して行ったほうが民間資金を入れるよりも金利が安いということがあったが、今後マイナス金利という形になり、民間の金利も下がっていると思う。地方債の金利もさらに下がっている可能性もある。これは総務省が詳しいかもしれないが、マイナス金利がこれらPPPに現在どういう影響を与えているのか、導入されてからそれほど時期がたっていないので情報はないかもしれないが、今後どういう影響があるのか。金利の地方債のほうが低いというものに対してのマイナス金利の影響というものはあまり変わらないのか、今後どうなのか、それに関しての情報をお持ちであれば教えていただきたい。

(内閣府民間資金活用事業等推進室)

リスクの分担に関する質問について、私どもはリスク分担等ガイドラインを設けており、官民対話等を積極的に進めて、お互いに納得した形で事業を進めていくということが一番大事と考えている。納得するということは、お互い事業を進めていく上で想定しなかったリスクの負担をどうするのかなども含めて納得しておくことが必要と考えている。

PPP/PFIによる雇用創出であったり、経済自体が変わるという事例なのだが、私どもが把握している中では、仙台空港のコンセッションがある。これは滑走路の部分は赤字ということについて、空ビルの運営も一体で委託することによって22億円のコンセッション価格で引き受けて、民間が事業を行うことになっているのだが、その期待される効果としては、着陸料を下げたくさん人を呼び込んで、東北を周遊していただいて、地域が活性化することによって宮城県を中心に考えており、単にコンセッション事業の収支だけを見ているだけではなく、地域全体の活性化に生かされた例だと考えている。

愛知道路公社もそういう観点で今、事業が進んでいると認識している。

(国土交通省)

リスクの問題なのだが、これはまさに非常に重要な問題。プラットフォームをやっている、この話は結構出ていた。既に定型化されて、民間もある程度ノウハウがあるものについてはうまくいくのだけれども、新しく、例えば今回もコンセッションをやろうとか、新しくやっていく場合には、そのリスクが一体どうなるのかわからない。

例えば浜松市の例だが、コンセッションで今、進んでいるが、管渠とかそういうところはとてもリスクをとれなくて、コンセッションの対象範囲が下水処理場だけになったし、その中の決められた施設のもので民間としてそういうリスクが見えるもの、それに限って導入していかざるを得ないという部分はある。そういうものを実際にやりながら、もっとここまで任せていいのではないかと、民間にリスクテイクできるということになってくれば、さらに内容もPPP/PFIのクオリティーそのものが上がっていくのかもしれないが、どちらかというところ少し無難なように、民間はなかなかリスクをとり切れないというのが現状なのかと感じている。

(総務省)

金利については、国債はマイナス金利になっているという報道等もあるけれども、地方債についてもマイナス金利になっているかはさておき、調達金利は恐らく下がっているのだろうと思っている。PPP/PFIについては、公的負担を抑制する前提でやっているのも、もちろん金利差だけではなくて、例えば全体的な収益施設を併設した場合の効果とか、施行と設計を一体的にやるとか、運営も一体的にやるとか、そうした民間の創意工夫等も凝らした中で、全体的に下がるということである。金利については地方債というよりはむしろ民間の調達金利がどうなのかといったところが大きい。その辺の民間の調達の状況や、その調達の手法、そういったところに左右される。

(内閣府民間資金活用事業等推進室)

1点、冒頭に質問をいただいた目標の中身、中間目標あるいはできないところを見るべきだという話について、内閣府の資料の3ページをみていただきたいのだが、そこで左のアクションプラン、現行のアクションプランでも先ほど説明があったようにコンセッション、収益事業併設型、公的不動産の有効活用と事業種別ごとに目標を決めている。今回も基本的にはこれを踏襲する形で、並び方の順番というのは(1)が一番これから進めていくべきだと。その次に(1)に至るものとして(2)があるように我々としてはイメージしているが、こういった少しブレークダウンした形で目標を決めていくことになろうかと考

えている。その下には、目標に至る道筋をきちんとストーリーを立てて数字に結びつけていきたい。

それから、できないところを見るべきだという話について、これも実は5ページをみていただきたいのだが、今回計画部会というものをPFI推進委員会の下に設けて、これは専門家から構成されており、次のアクションプランを毎年フォローアップする中で、進んでいるところと進んでいないところは、何が進んでいないのか。進んでいないとすればどういうことが問題なのだろうかということの中で議論をしていただき、また関係省庁の皆様方からも個別の論点についてヒアリングするなどして、まさに先生の述べられたできないところをきちんと見た上で、これを次のアクションプランに反映させていくという意味でのPDCAをきちんと回していきたい。

事業規模目標そのものを単年度ごとに変えるというのは、現実的ではないので、そこはある程度の安定性を持ってやっていきたいと思っているが、施策については毎年きちんと見直して、何が必要なのか、何ができていないのかということについて、きちんと計画に盛り込んでいきたい。

(委員)

スキーム的なことを内閣府PFI推進室にたずねる。自治体でのノウハウ形成、取組みの標準化、あるいは優先的検討規程の取組みといったことは、発注者側の視点に立ったもので、第一義的に重要ではある。他方、できるだけ事業者側の視点に立った取組みも体系的に行っていないと、なかなか成功事例がふえていかないのではないかと考える。

具体的には、例えば収益性を徹底的に高めるような工夫が必要である。特に、サービス購入型ではないということになれば、需要のリスクが相当大きい。収益期待を高めるために、事業の範囲の拡大や、事業の種類バンドリングなどを何か体系的にやっているか。また、事業者側の提案とは、アイデアの塊であり、付加価値そのものである。事業者側の権利保護について、現場ではどのように考えられているのか。例えば、応募したけれども採用されなかったときどうなのか、実施された手法を横展開していくときに、そのアイデアはどのように扱われるのかなど、その辺をどのように考えているのか。もちろん、官側が期待していない筋違いの提案をされないように工夫しているということだが、それも発注者側の視点だと思う。議論の中では、国交省からは民間提案の負担を軽減している好事例があるという話があり、行革推進本部からは、行政事業レビューで民間のリスクを減らす取組みを既に行っているとの話があった。厚労省からも広域連携が重要という話があった。PPP/PFIの取組みができているところとできていないところがあるわけだが、それぞれ発注者側の理由と事業



者側の理由が恐らくある。事業者側の視点に立ったときのその辺の考えをおたずねしたい。

もう一点、文科省の資料の1ページ目で、これまでの取り組みということではあるが、施設整備についてPFI事業を選択しても、通常整備と変わらぬ補助を実施しているとある。もちろんPFIを増やしていくということ自体は、民間の知恵を入れていくということだから必要なわけであるが、補助を入れればPFI事業者にとっての収益性は当然高まる。しかし一方で、住民や納税者の視点から見れば、必ずしもコストは下がっていないということでもある。骨太2015や当推進委員会の考え方を踏まえれば、民間の知恵を導入して生産性を上げる、あるいはリスクの最適配分をするということに加えて、公的負担の抑制につながることを大前提としてこのテーマに取り組む必要がある。変わらぬ補助を行ってきたことについて、今後どのように考えていくのか。

(内閣府民間資金活用事業等推進室)

事業者側の視点を重視すべきだという御指摘について、まさにそのとおりである。先ほど御紹介申し上げた地域プラットフォームというのは、事業者に入っただけ官民対話を行うということで、そういったことができる場の一つかと考えている。

さらに、事業者と対話していく中で権利の保護が重要であるという御指摘もいただいた。これもまさにそのとおりである。例えば、そのための方式として競争的対話方式がある。これはある程度事業者を絞り込んで個別対話をしていくという方式で、例えば仙台空港のコンセッションの場合に、初めに幾つか事業者から応募があったのだが、それを絞り込んで3社と競争的対話を行ったということを伺っている。

そのような中で事業者のニーズを個別に伺って、最終的に入札公告の条件を決めていったとの話を伺っている。そのような制度の活用などについて普及していきたい。

(文部科学省)

公的負担の低減という御趣旨かと思うが、それについては多様なPPP/PFIがまさに公的負担をより低減するものかと思うので、これを増やすべく努力してまいりたい。

(委員)

1点追加で、水道事業なのだが、PPP/PFIを人口規模20万人以上という単位で一つ切ったのは、20万人位の都市であれば施設管理をしていく上で何らかの

PPP/PFI案件が出てくるはずだということで仕切りをつくったわけである。ただ、水道事業に関して20万人という切り口がいいのかどうかということで特に考えたわけではない。そのような意味でいえば、小規模自治体については、先ほど広域化という話があったが、20万人以下の自治体についても、水道事業について民間の事業者が入り込んでいる例というものは幾つか聞く。そのような意味では、20万人以下であっても、民間がそれなりに介在することによって業務の効率化などにつながっている部分は結構あると思う。そのあたりのところがある程度下地になって、将来的にPPP/PFIなどにも小規模自治体でもつながっていくのではないかと思う。

そのあたりの民間事業者の関与の仕方や、関与の促進ということについては、どのような考えで行われているのか聞かせていただきたい。

(厚生労働省)

御指摘のとおりである。内閣府や総務省なども通知を出されて、優先的に取り組むということをお願いしたので、一般論からすれば、そのような体制など、しっかりしているところのほうが検討に近いのではということで、そちらには案件の形成という観点からは力を入れる一方で、委員の述べられたとおり、事業経営から言えば、そのようなところは比較安心であるが、小規模な事業体のほうが経営面から言えば、より切迫した事情になるので、より民間の力を取り入れて進めていかなければという認識がある。いろいろなやり方で、小さいところでも民間も入ってやっているところもあるし、どのような方法で進めるのかというのもまさに検討中のところもあるので、そのようなところも注意深く検討して進めたい。